

やちまた

平成27年(2015年)
第200号(5月1日発行)

市議会だより

議会報創刊号より50周年 第200号記念

祝! 全国3位



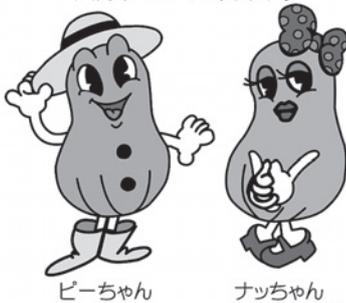
熱い感動をありがとう!



第46回全国ミニバスケットボール
全国大会が3/28~30に国立代々木
体育館で行われました。

千葉県代表で二州スポーツ少年団
サンライズが出場し、みごと全国3位
にかがやきました。

八街市イメージキャラクター



ピーちゃん

ナッチャン

八街市©

主な内容

3月定例会

- 提出議案の主な内容 ————— 2~3P
- 一般質問(代表5人・個人11人) ——— 4~12P
- 「特集」市民とともに200号 ————— 13~15P
- 審議された議案と結果 ————— 16P

3月定例会 提出議案の主な内容

平成27年3月定例会は、2月20日に開会され、諮問1件、議案33件、発議案1件が提出され審議されました。

平成27年度の 主要事業

便利で快適な街

◆道路改良工事や舗装修繕工事等を実施し、渋滞の緩和や歩行者の安全対策等に努めます。

◆ふれあいバスは、より効果的な運行について、地域公共交通協議会で検討します。

◆JR榎戸駅整備事業は、本格的な事業実施に向けて、JRと事業費等の協議を継続していきます。

安全で安心な街

◆LED灯をはじめとした防犯灯の整備や、防犯パトロールなど実施します。

◆各地域の自主防災組織の

増加に向け努力します。

◆市民の皆様が防災意識を高め、いざという時に慌てず落ち着いて行動し、身の安全を守るよう啓発活動に取り組めます。また、耐震性貯水槽の設置や第5分団の水槽付き小型ポンプ積載車の更新などを進めます。

健康と思いやりに あふれる街

◆ファミリーサポートセンター事業や、本年4月に開設する「明德やちまたこども園」の運営を支援することも

他の自立に関する相談、離職により住宅を失った生活困窮者等に、家賃相当を有期で給付するなどの支援をする生活困窮者自立支援事業などを行います。

◆児童クラブの充実を図るため、川上小学校内に第二川上児童クラブを新設して、児童の健全育成と保護者が安心して働ける環境づくりを進めます。

豊かな自然と 共生する街

◆ごみの減量化や資源の有効利用の推進と市民のリサイクル意識の向上を図るた

めのリサイクル推進や、安心して暮らせる居住環境の確保と市内産業の活性化を図るための住宅リフォーム補助事業を行います。

◆地域における再生可能エネルギーの普及を進め、循環型社会の構築を目指すと共に、公共下水道の普及や小型合併処理浄化槽の普及による公共用水域の水質汚濁防止や、不法投棄の防止に向けた環境作りなど、環境保全施策を進めます。

心の豊かさを感じる街

◆子供たちの健やかな成長を目指すとともに、社会教育に関わる各種事業を実施します。

◆教育支援員の配置のほか、教育支援センターでは学校の集団生活に適應できない児童・生徒を指導し、学校復帰や社会生活へ順応できるように支援するため、学校相談員の配置のほか、電話相談員を配置します。

◆教育施設面では、老朽化した二州小学校、交進小学校、八街東小学校の屋内運動場の耐震化を含めた改修工事を行います。また、朝陽小学校は、グラウンド整備事業を実施します。

活気に満ちあふれる街

◆新規就農者就農支援事業を行うなど、農業の後継者対策を推進します。また、環境保全型農業に取り組み園芸

産地の生産性向上に必要なパイプハウスの施設等に補助をするほか、適正な農地環境を整備するため、農地法面の草刈り、農道の砂利補充、水路の泥上げなど、農業を支える共用設備の維持管理を助成する多面的機能支払い交付金事業を行います。

◆消費者と生産者の交流の機会や本市産業の活性化を図り、八街ふれあい夏まつりや産業まつりを引き続き開催し、基幹産業である農業のほか、商工業の振興を図ります。

市民とともにつくる街

◆同じ地域に居住する住民相互の情報共有など、より一層、多くの地域住民の連帯感、共助、協働意識の醸成を促すため、地域の住民が集う場として、地区コミュニティの施設整備費や各地区のコミュニティ活動を支援します。

市民サービスの 充実した街

◆市民の皆様が市政運営に関心を持ち、一層、市政へ参画することにより協働の街づくりが進むよう、情報発信を進めます。

◆市民の皆様が市政運営に関心を持ち、一層、市政へ参画することにより協働の街づくりが進むよう、情報発信を進めます。

議員発議

議会政務活動費減額

・予算編成が大変厳しい状況であるので、常任委員会及び議会運営委員会の行政視察の先送り、また平成27年度は、政務活動費を月額5千円削減します。

・月額2万5千円→2万円

条例

長寿祝金を廃止

・介護予防等高齢者対策の充実のため長寿祝金を廃止します。(新たに満100歳に達する方のお祝い事業として「八街市百歳高齢者に対する祝金支給」を創設)

特別職の給与減額

・特別職の給与(月額)の減額幅を拡大して継続します。

市 長▲12万9千円

副市長▲7万2千円

教育長▲5万3千600円

一般職給料表の改定

・50歳代後半層が多い号級に重点を置いて、平均2%給料月額を引き上げます。

一般職給料月額減額

・本市の厳しい財政状況から、平成27年度において一般職の職員の給料月額を2%減額、地域手当3%の支給停止、及び管理職手当20%を削減します。

年間影響額

(管理職手当除く)

・部長、課長 ▲38万円→41万円

・副主幹、主査、主査補 ▲26万8千円→34万9千円

・主任主事、主事、主事補 ▲14万5千円→22万9千円

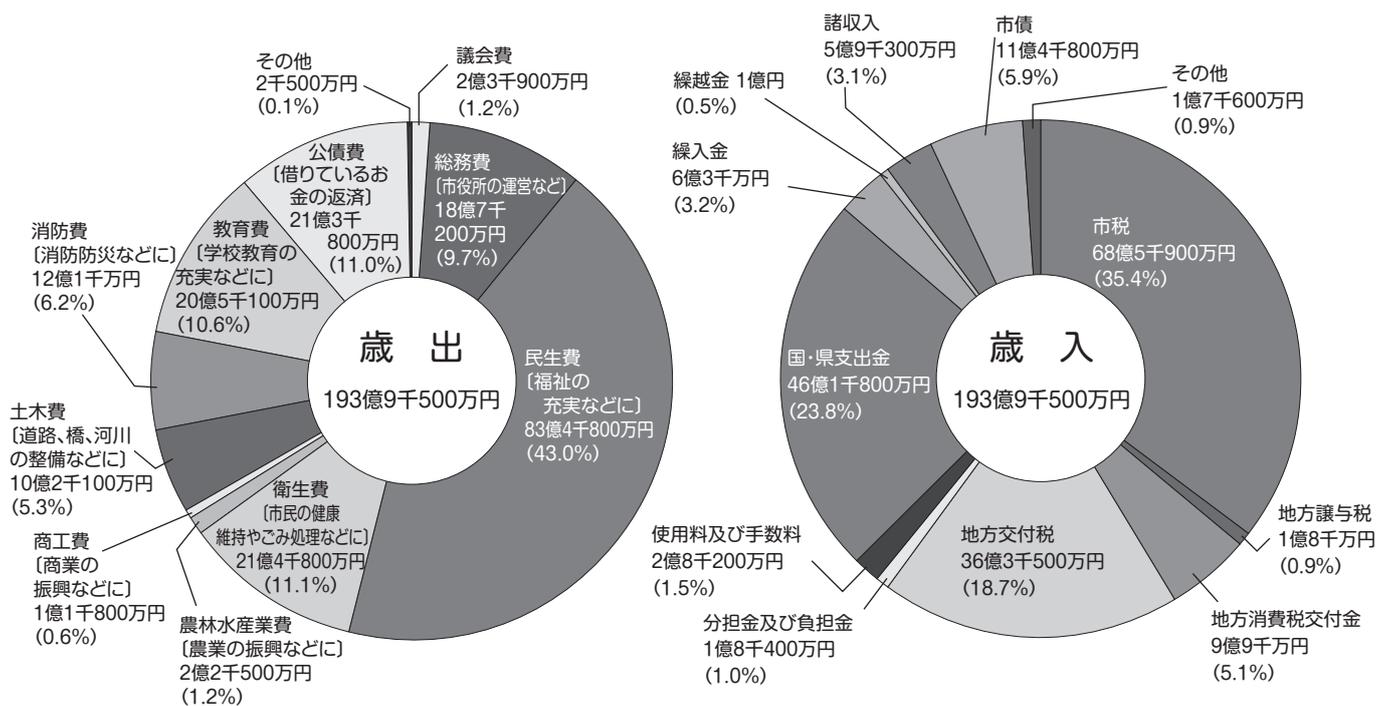
補正予算

◆地方創生に向けた取り組み

- 移住定住のための空き家リフォーム補助
- 「おやこサロン」の開設
- 子育てガイドブックの作成
- 婚活イベントの開催
- 特産物を活かした農業体験
- 地方創生を推進するための総合戦略の策定
- 移住定住の促進に向けたやちまたの魅力発信
- 市内活性化のためのプレミアム商品券の発行支援



平成27年度一般会計予算



平成27年度八街市一般会計予算、討論! (要約)

反対	討論	賛成
<p>27年度予算では、榎戸駅整備事業に対する規模縮小への見直しの決断、また、川上小学校内への児童クラブの増設、屋内運動場の非構造部耐震改修工事などの新事業、住宅リフォーム助成制度・人間ドック助成制度への継続事業に対し評価するものです。</p> <p>新年度予算の一般財源は市税、地方交付税、臨時対策債が前年度より6億2千300万円もの大幅な減となり、職員の削減・給与の削減と市民サービスの削減で穴埋めされるという最悪の予算計上となっており、断じて認められません。地方交付税の法定率引き上げを政府に求め、財政難を回避することが必要です。また、市独自の財源確保にあたっては、大池調整池整備事業など、いったん凍結・見直しを最優先で実施すべきです。</p> <p>歳出では市長交際費について、本市は市税収納率県下ワーストでありながら、印旛郡市の中で最高の支出となっています。財政難の中で根本から見直すべきです。市民サービスでは、長寿祝い金制度を廃止し、百歳高齢者に5万円を支給する事業への縮小、難病見舞金の縮小、子ども医療費の自己負担の引き上げなど、子育て支援や高齢者支援が求められている中で逆行する予算措置であり、財政難を理由に弱者切り捨ては受け入れられません。八街市の経済の屋台骨となる商工・農業予算は、年々減少しており27年度予算のわずか1.8%。地域経済活性化への思い切った取組みが必要です。教育費の学校図書関係費、教材用備品費は地方交付税で予算措置がされているものの実際には確保されていません。以上の立場から反対するものです。</p>	<p>本市の厳しい財政状況を認識したうえで、限られた財源の有効活用を図るため、予算全般について事務事業を見直し、節減合理化を推進するという考えのもと、施策の厳選化と重点化を徹底して編成された通年型の予算です。</p> <p>歳入では、市税等徴収対策本部を中心に、全庁的な取り組みを進めており、市税徴収率は改善傾向にあります。固定資産評価替えの影響により、市税全体の予算額は前年度と比較し、約1億円の減となっていますが、地方交付税や地方消費税交付金などについては、国・県の情報を留意したうえで予算計上をしているほか、国・県支出金についても、現行制度で見込まれるものを積極的に活用し、財源確保に努めています。</p> <p>歳出では、経費全般にわたる節減合理化や既存の制度・施策の見直しを図った上で、捻出した財源を重点的・効果的に配分する予算編成が求められています。市民生活に必要なサービスを最大限に取り入れた予算編成を行う財源を確保するため、また平成28年度以降の市政運営を見据えて、職員や市長等特別職の人員費を削減したことは、非常に重い決断だったと思います。</p> <p>今後、人口減少並びに少子高齢化の影響による市税の減少、さらには社会保障関係経費の増加等が見込まれる中で、健全な財政運営を継続して行くには、行財政改革にスピード感を持って進めて行かなければなりません。いかに市民サービスを低下させずに財政の健全化を図っていくのが難しいところではありますが、今後も北村市長の強力な指導力のもと、行財政改革に取り組み、八街市がめざす将来都市像の実現をお願いして賛成するものです。</p>	

◆平成27年度 特別会計◆

区分	平成27年度当初予算額①	平成26年度当初予算額②	増減額①-②
国民健康保険	114億4千78万9千円	101億6千403万1千円	12億7千675万8千円
後期高齢者医療	4億3千593万円	4億1千612万3千円	1千980万7千円
介護保険	41億9千916万9千円	38億3千3万3千円	3億6千913万6千円
下水道事業	10億5千598万9千円	15億1千339万2千円	▲ 4億5千740万3千円
水道事業	15億1千487万5千円	15億2千920万3千円	▲ 1千432万8千円

市政を問う!

一般質問は、市の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、見解を求めるものです。
3月定例会の一般質問は、2月25日(水)、26日(木)、27日(金)の3日間に16名の議員が質問しました。
(ここでは紙面の関係で、その一部を要約して掲載しています。)

代表質問

誠和会
林 修三



活力あるまちづくりに向けた実りある新年度予算や地方創生への取り組みについて

充実した予算案編成は

問 平成27年度予算編成削減にあたっての主な内容と歳入についての基本的な考えを伺う。

市長 予算編成にあたっては、市議会議員の皆様には9月定例会での市議会議員定数の削減、平成27年度における政務活動費交付金や議会運営委員会視察旅費等の削減をしていただきました。平成26年度当初予算を編成するために予算化した財政調整基本残高は、約7億5千万円であることと鑑みると、基金に依存しない歳入に見合った規模の通年型予算の編成をしなければならぬことを強く感じました。このため、予算編成当初から、平成26年度予算編成と同様に、私をはじめ、特別職の給与や管理職手当、補助金の削減について引き続き実施します。

行政サービスに係る費用と負担についても、受益者負担の適正化を図るため、行財政改革推進室で検証と見直しを進めているところであり、見直しが必要と判断したものは、平成28年度の改正に向けて準備を進める考えです。

す。また、私有財産の有効的な活用による財産収入の増収や新たな財源の創出にも取り組むなど、今後さらに財源確保への取り組み強化に努めます。

問 地方創生に対する八街市の考えについて伺う。

市長 地方創生型の交付金は、地方版総合戦略の策定経費、移住・定住促進策、観光農業等振興策、子育て支援策などに活用する方向で考えており、国に対して実施計画を提出する予定ですが、今後、国における審査を経て確定するものです。今回の交付金を有効に活用して魅力ある事業を展開し、本市のさらなる発展に努めます。

新しい教科書への対応は

問 新しい教科書導入に対する児童・生徒及び教職員への対応について伺う。

教育長 小学校では平成27年度に、中学校では平成28年度に、児童・生徒に新しい教科書が配付されます。これを受けて各学校では、各教科の改訂のポイントを踏まえ、新たな年間指導計画を作成します。教職

員の対応については、八街市教育センターを中心に教職員の間で改訂内容に応じた指導方法についての研修を実施します。

問 今回新しい教科書を導入していますが、先生の指導書は買わないで、一部改訂であるから、今までのものを使うということですが、このことについて是非を伺う。

教育次長 学習内容は、大きな変更はないという判断の中で、また使用している指導書につきましては、予算化を見送ったという内容です。

高齢者にやさしいまちづくり

問 介護施設や独居高齢者への対応について伺う。

市長 平成27年度から3カ年の第6期介護保険事業計画において、交通小入口付近に特養老人ホーム施設の整備を予定しています。この他24時間対応の巡回、小規模多機能型居宅介護などの整備も推進していく考えです。ひとり暮らし高齢者への今後の対応は、急病などの緊急事態をボタン二つ

で通報できる装置設置事業や健康保持と安否確認を兼ね、週に一回お弁当を配達する配食サービス事業や、ひとり暮らし等高齢者訪問事業などのサービスを行っています。

※その他の質問
◆医療体制及び健康づくり促進
◆地方創生への他自治体との連携
◆特別支援を要する児童生徒への対応
◆国際理解教育促進

関連質問

中田眞司議員 平成27年度の農林水産業費は、全体に占める割合が1.2%、金額では約2億2千500万円ですが、八街の基幹産業と位置付ける中で、の予算としては本当に小さい予算です。農業振興について伺う。

経済環境部長 平成27年度では、後継者対策事業を850万円増額します。これによって新規就農者の支援、育成、確保を図るとともに、耕作放棄地の解消に向けた支援をするというところで増額しました。

代表質問

八街市の財政運営を問う

公明党
川上 雄次



平成27年度予算案

問 財政運営の状況をどのように把握し、予算化にあたったか伺う。

市長

本市の決算については、平成13年度から連続して実質単年度収支が赤字であること。平成26年度補正予算後の財政調整基金残高が約7億円まで減少したこと。扶助費等の義務的経費を含めた経常的経費が年々増加していること。経常的一般財源の規模を示す標準財政規模は平成22年度から同水準で推移していること。そして、これらの状況を踏まえ、平成26年10月に作成した中期財政推計で、何らの対策をせず市政運営を続けた場合、財政調整基金をはじめとする各種基金は、平成28年には枯渇するおそれがあると算定されます。このため、予算編成にあたっては、歳入に見合った規模の通年型予算を編成することが求められ、基金に依存しない財政運営を早期に実現しなければなりません。平成28年度の予算編成が八街市の正念場になるものと考えており、少しでも余力を残した上で行財政改革に取り組みたく、平成27年

度の予算編成にあたったところであります。

問 財政健全化への道筋についての考えを伺う。

市長

健全財政を堅持し、将来にわたって安定した財政運営をしていくために、従来の基金に依存した財政体質を改善していく必要があると考えています。具体的には、特別な事情がある場合を除き、その年の支出にかかる財源はその年の収入において賄うというこ

は、地域の消費喚起など、景気の脆弱な部分にスピード感を持って、的を絞った対応が求められる地域消費喚起・生活支援型で、プレミアム付き商品券の発行などの事業に活用することが可能であり、本市への交付限度額は1億1千89万8千円です。2つ目は、仕事づくりなど、地方が直面する構造的な課題への実効ある取り組みを通じて地方の活性化を促す地方創生先行型であり、U・I・ターン助成などの事業に活用することが可能であり、本市への交付限度額は6千624万1千円です。

問 地方消費喚起・生活支援型については、県の交付金の上乗せがあると思うが如何か。

総務部長

県の上乗せ分として通知を受けているのが、3千634万6千円です。

市長 本市でも、八街商工会議所にプレミアム付き商品券発行事業の実施をお願いしていきます。なお、詳細については内容を精査しているところですが、市内の参加加盟店で使用できる商品券を8月頃の販売を

問 事業見直しの環として公営企業の上水道に下水道課を統合し、窓口の一本化や経営の効率化を図るべきだが如何か。

市長

公営企業の経営環境は厳しさを増しており、総務省より公営企業会計の整備促進が求められています。平成32年4月までに本市においても要請を履行し、経営の健全化に努めていきたいと考えています。

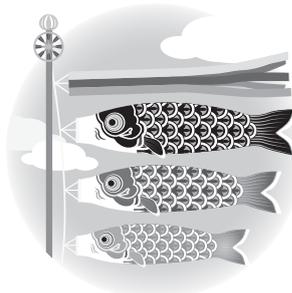
市長 本市の総務省方式による財政書類4表の作成と公営会計の整備促進について伺う。

市長 地方公営会計の整備促進は、総務省より平成27年度までに4種類の財政書類を統基準により作成するよう、通知を受けています。今後は、国または県からの情報を活用し進めていきます。

問 有害鳥獣の種類、発生状況、対策を伺う。

市長

有害鳥獣の種類、発生状況、対策を伺う。本市で確認されているものは、カラス、タヌキ、ハクビシン、アライグマで、被害額は、平成24年度が280万円です。対策は、箱罠での捕獲や、カラスについては猟友会の方々と対応を図っています。



代表質問

改革クラブ
桜田 秀雄



4つの制度創設は悲願

市民参加協働条例

問 市民参加協働条例について、繰り返し質問を行なってきました。これらの制度創設は市長のいう「八街に住み続けたいと思える街づくり」を進める上で欠かすことのできない問題と思うが如何か。

市長

現在、公募市民、各種団体等からの推薦者及び市職員で構成する「八街市協働の街づくり検討委員会」で月1回のペースで指針案の作成に向けて検討中です。年度内に指針案の作成を目指します。

問

財政的な支援について、行政だけで実施していくのは困難だと思います。市民の志で、地域の素晴らしい街づくりに繋がる活動を応援していくことが大切です。新たな基金を創設する考えはないか。

総務部長

協働のまちづくりを推進していく中で、新たな基金づくりも検討のひとつと考えています。

住民投票条例

問 住民が街づくりに参加する方法のひとつと

して住民投票制度があり、また、厳しい財政状況を迎える中で、大型公共事業などを行政の判断だけで物事を進めて行くことは困難な時代になります。事柄が発生してからこうした制度をつくることになると、利害や思惑などで混乱します。何も無い平時にこうした制度を整えておくことが大切ですが如何か。

市長

住民投票制度のあり方は、議会内でしっかりと議論していただき、私どもの方に答申していただければと思います。

空き家対策条例

問 空き家対策について伺う。

市長

昨年11月に空き家対策の推進に関する特別措置法が公布され、特定空き家等に対して、指導、勧告、命令等が可能になりました。今後、国から出されます基本指針やガイドラインの内容を精査し、市条例の制定を含め適切に対応します。

問

市として、具体的にどのような作業を進めているのか伺う。

総務部長

今の段階で、特措法に

郷土資料館問題

問 関係職員の努力で充実した展示内容になっていますが、プレハブの建物であり、建て替えが必要と思うが如何か。

教育長

昭和61年に軽量鉄骨造りで建築し、28年が経過して建物の老朽化が進んでいます。今後、財政状況を見ながら改築、移転も視野に対応を検討する必要がありますと考えています。

八街十字路交差点改良

問 八街十字路交差点は最も重要な交差点。長年「バイパス開通後の交通量の流れを見て検討する。」と言っている。いつ開通するか分からないのに認識が曖昧すぎる。並行してやっていると、強い意志を表明していただきたいと思うが如何か。

市長

大変重要な交差点だと認識しています。八街バイパスの全線供用開始と共に、並行して十字路交差点改良についても県と協議しながら進めます。

自転車駐車場問題

問 八街駅南口自転車駐車場の利用率と防犯対策について伺う。

市長

第1有料駐車場の利用率は37%で、第3無料駐車場に防犯カメラを1台設置します。

八街駅南口自転車駐車場での盗難が多発！！



使用料金 4/1~3/31			市以外 2倍
	自転車	原付	
大人	3,000円	5,000円	
高校生以下	1,500円	2,500円	

利用のお申し込みは市都市整備課へ

14台の防犯カメラがしっかりガードしている第1有料駐車場をご利用ください。

代表質問

地域活性化について

やちまた 21
林 政男



乾杯条例を制定しよう

問 乾杯条例を制定し、主催行事や後援事業に市内で生産された酒米で造られた清酒で「乾杯」。また、千葉県内の生産量で1、2位を争うシヨウガを使ったジンジャーエールやちまたでの乾杯は。

市長

八街市酒米生産組合では、酒米田植え体験の実施や、市産業祭でのPR活動を行っているところです。生産の促進については、やちまた産の製造元との調整も必要となりますので、酒米生産組合や製造元と協議したいと考えています。また、シヨウガについては、消費者の方々に産地としての認知度は低いものと考えています。ジンジャーエールやちまたは、ポトリングしての商品化を予定しているとのことですので、これを活用し、生産の促進につながるPR活動を展開したいと考えています。

成田空港周辺地域としての取り組み

問 八街市から直線距離で空港まで約10キロメートルと至近距離ですが、

そのインセンティブを活用していません。現在、八街市は横浜税関の管轄であり、成田市、多古町、芝山町のように東京税関への管轄変更を周辺自治体市町とともに働きかけ、八街市に空港関連事業を誘致し、市税収入の増収を図るべきでは。

市長

東京税関へ所轄替りませんが、政令の改正とともに国会での報告が必要ですので、所轄替えのハードルはかなり高いようです。また、企業立地法に基づく基本計画を千葉県と本市を含めた各集積区域の市町との共同で成田空港・圏央道沿線地域として策定しており、工場等を立地する場合や事業の高度化への取り組みを行う場合には、各種の支援を受けることができますので、各種支援措置を紹介するなどして、企業誘致に努めます。

問

成田空港の年間旅客数が2014年実績で3千559万4千965人です。そのうちの何人の方が観光やビジネス等で八街を訪れているのでしょうか。最近メディアで取り上げている、中国人観光客の爆買いを八街に結び付ける発想はどう

でしょうか。政府は2020年の東京オリンピック開催時に、訪日外国人2千万人の目標を掲げています。本市は成田空港活用協議会に加入しており、その成果が問われています。本市もトランジットツアーや観光客の誘致に積極的に取り組むことが大事では。

市長

魅力ある観光施設等が望まれるところですが、市政状況が厳しい中、市が観光施設等を整備することは、現状では難しいと考えています。研究は重ねたいと考えています。また、民間事業者によるものですが、小谷流地区に愛犬と一緒に宿泊できるリゾートホテル「ドギーヴィラ」の建設が進められており、今後の展開によっては人の流れが生まれて、地域活



〔写真提供:成田国際空港株式会社〕

性化につながるものと期待していますので、今後の動向を注視します。
※その他の質問
◆地域創生事業

▼準備中の「ドギーヴィラ」



日本共産党
右山 正美



代表質問

市民の暮らしに寄り添う市政を

新年度予算

問 安倍首相は、アベノミクスの成功を強調して、経済の好循環が生まれているとされていますが、実際の日本経済は昨年4月の消費税増税を機に、急速に悪化しています。一番の要因は、連続18か月も実質賃金が下がり続け、労働者、国民の消費が冷え込んでいくことにあります。こうしたもとで地方自治体は、住民の安全、教育、福祉を守るといふ市政運営が強く求められています。新年度予算は、厳しい財政状況のもと、職員の削減・給与カット3億1千500万円、長寿祝金削減や子供医療費の負担増など合わせて2千120万円にもなり、こういう予算では市民生活は守れないと思うが如何か。

市長 予算編成は、財政調整基金が枯渇しそうな状況の中、限られた財源の有効活用を図るため、施策の厳選化と重点化を徹底し、優先化を図った上で、通年型予算の編成を方針として掲げて当たりました。

問 今回の地方創生の財源は、時間の限定、その使い道まで限定された中、は

たして地方の活性化につながるのかどうか疑問に思う。今後、市は活性化にどのようにつなげようとしているのか伺う。

市長 消費喚起・生活支援型は1億1千89万8千円交付予定でプレミアム商品券の事業を。地方創生先行型は6千624万1千円の交付。人口減少対策、雇用促進、少子化対策の交付金で市の活性化に繋がることを期待しています。

問 プレミアム商品券1万円に、3千円を上乗せして販売するとしているが、どこで発行し、どこで使えるのか。

経済環境部長 取扱いは商工会議所となり、加入している商店で商品券を使えます。発売先は商工会議所、各金融機関、郵便局等と協議中です。

問 地方自治体として、安定的な財源確保という点からすれば、地方交付税をしっかりと増やしていく事で、安心した施策が展開できるが如何か。

市長 公共サービスの質の確保と安定的な行政運営を実現するため、市長

会を通じ国や県に安定的に確保されるよう要望していきたい。

問 27年度予算でも、地方消費税交付金が3億1千700万円増額されている反面、地方交付税は3億3千300万円減額されているが、こういう措置をどのように受け止めているのか。

市長 地方交付税総額の確保と法定率の引き上げという事で、市長会でも、先般決議事項として決めました。

財源確保

問 市の財源確保の方針では、収納率の向上から徴収強化を進める、使用料・手数料の見直し・受益者負担の適正化、新たな財源の創出確保、市有財産の活用、国の補助金等を活用し、財源確保をしていくとしている。新たな財源の創出としてどのようなことが検討されたのか。

市長 市税等の確保、受益者負担の適正化、財産の有効活用に引き続き取り組んで行きたい。

問 市の年間の光熱水費は3億1千220万2千971円。公共施設に太陽光

発電を設置し財源確保を求めるが如何か。

市長 公共施設の屋根に太陽光発電の設置については、多額の費用を必要とするため現時点では考えていません。

問 市有地の有効活用に ついてはどのようになっているのか。

市長 本市の厳しい財政状況を考慮した場合、財源確保としては有効な手段と認識しており、公有財産をより効率的に活用するために、行財政改革推進本部で検討したい。

問 ボランティア等の連携・協働の問題では、市内には様々な能力を持った方々が大量にいるので、広く訴えてボランティアに参加していただけるようにするには如何か。

市長 ボランティアの皆様が主体的に地域活動を進めていく事は、非常に重要であると認識しています。中には、様々な技能を有している方もいらっしゃるの

問 電柱の占用料の引き上げで財源確保をして

はどうか。

市長 道路占用料は道路法39条で、道路管理者は道路の占用につき占用料を徴収することになっており、額は地価の水準等を勘案して算定されています。今、算定した場合本市の占用料が引き下げとなることから、引き上げは難しいと思います。

問 八街市は、電柱1本630円、酒々井町770円、富里市1千円、佐倉市1千200円。国の基準で見直しをかけることさらに引き下がるので、見直しをしないのは当然のことです。見直しの基準は、路線価格で決めるというならば、八街市は電気代が他市町より安い価格だったから、納得いく話ですがおかしくないか。

建設部長 平成22年につて、本市では改正を行いました。近隣自治体では、財政局の反対があり、できなかったと聞いています。



不登校の抜本対策を

日本共産党 京増 藤江



問 八街市の不登校が多
い原因を伺う。

教育長 不登校の理由
は小学校では「家
庭環境の問題」が大きく、情
緒的な問題もあります。中学
校ではそれに加え「学業」
「友人関係」の問題がありま
す。学校生活には多くのエネ
ルギーが必要であり、家庭が
不安定な状況になると欠席
しやすい傾向がみられます。
中学校ではツイッター、LINE
等携帯端末の普及に伴
い、トラブルになった時その関
係性が家でも持続するため、
友人関係をめぐる問題で不
登校になるケースもあり、
様々な理由が重なって不登校
児童・生徒が減少しない二因
と考えられます。

問 市全体の小中学生の
不登校率は約2・69%。
その中で中学校は5・59%と
高い。そして、生活保護家庭
の不登校率は約13・3%で、
八街市全体の4・9倍。就学
援助家庭の不登校率は約7・
9%で市全体の2・9倍であ
り、経済的に大変な家庭で不
登校の割合が非常に高い。こ
の子どもたちに特別な支援
が必要と思うが如何か。ま
た、国の支援を利用して、生
活が大変な家庭の子どもた
ちに学習支援を実施してい
る自治体もある。八街市とし
ても率先して取り組むべきで
はないか。

教育次長 前は国から
の資金を活用
して実施しました。今後もそ
のような件があれば積極的
に活用します。

教育次長 国の貧困対
策などの動き
を見ながら市として適正に
対応します。

高齢者が 大切にされるまちに

日本共産党 丸山 わき子



問 4月からの第6期介
護保険制度は、保険料の
引き上げの一方で、多くの高
齢者を介護サービスからは
ずし、利用者に大幅な負担増
を押しつけるなど、公的介護
保障を土台から掘り崩す大
改悪となっている。年金の引
き下げ、消費税の増税で高
齢者の暮らしが脅かされてお
り、介護保険料の値上げは、
到底許されるものではない。
引き上げ率と年間の引き上
げ総額を伺う。

市長 基準月額が5千2
70円で、率にして
約19・8%の増となり、総額
約1億6千700万円と推
測しております。

問 「介護保険料が高い」
という悲鳴を無視した
引き上げは、今後、滞納者や
サービスを受けられない市民
を二層増大させることにな
る。保険料の独自減免を求め
るが如何か。

市長 保険料の全額免
除、収入のみに着目
した一律減免、保険料減免分
に対する一般財源の投入につ

いては、国・県より指導されて
おりますので、従前どおり、
本市の減免取扱基準に基づ
き、被保険者個々の事情に応
じて対応してまいります。

問 減免については国・県
からの指導であって、法
律で拘束されるものではな
い。また、国は、第6期介護保
険計画で住民税非課税世帯
を軽減する方針を示してお
り、これは軽減しなければ、
国民が大変だということをも
認めたもの。市の負担はどの
くらいを見込んでいるのか。
市民の皆さんの暮らしを守
るといふ立場に立った介護保
険制度とすることを求めま
す。

高齢者福祉課長 当初、
市は負
担は1千831万7千円を
見込んでおりましたが、精査
後の予算案では302万3千
円です。

農地・農家を守る有害鳥獣被害対策と スズメバチ対策について

誠和会 石井 孝昭



環境問題

問 クリーンセンターの
焼却施設の管理体制は。
軽微な箇所は市か
ら部品を支給して修
理に対応しています。

市長 情報収集に努め、
より効果的な駆除
を実施します。

問 スズメバチ等による
被害の対策は。

市長 発生した場合は
早急な対応が必要
となるので、発生場所の調査
や土地・建物の所有者との協
議の上、早急な対応に努めま
す。

農業問題

問 「八街産落花生」に次
ぐ「やちまたにんじん」
のブランド化、地域団体商標
登録への取り組みは。

市長 千葉みらい農協と
協議します。

問 不法ヤード対策とし
ての立入検査は。
警察と合同で立入
検査を実施します。

市長 昨年9
月より、身
分証明書提示を求め、約2
割減少しています。
※その他の質問
◆ヤード設置適正化条例
◆農産物出荷時のPR
◆砂地区流末排水路整備
◆農地転用現状と許可権限

先生方は努力されて
いるが、教職員を増やさ
なければ抜本的解決はできな
いのではないか。平成22年度
から24年度に学力向上推進
員が配置されて効果があつた
と教育委員会も評価してい
る。再度配置を求めるが如何
か。

先生方は努力されて
いるが、教職員を増やさ
なければ抜本的解決はできな
いのではないか。平成22年度
から24年度に学力向上推進
員が配置されて効果があつた
と教育委員会も評価してい
る。再度配置を求めるが如何
か。

先生方は努力されて
いるが、教職員を増やさ
なければ抜本的解決はできな
いのではないか。平成22年度
から24年度に学力向上推進
員が配置されて効果があつた
と教育委員会も評価してい
る。再度配置を求めるが如何
か。

先生方は努力されて
いるが、教職員を増やさ
なければ抜本的解決はできな
いのではないか。平成22年度
から24年度に学力向上推進
員が配置されて効果があつた
と教育委員会も評価してい
る。再度配置を求めるが如何
か。

先生方は努力されて
いるが、教職員を増やさ
なければ抜本的解決はできな
いのではないか。平成22年度
から24年度に学力向上推進
員が配置されて効果があつた
と教育委員会も評価してい
る。再度配置を求めるが如何
か。

先生方は努力されて
いるが、教職員を増やさ
なければ抜本的解決はできな
いのではないか。平成22年度
から24年度に学力向上推進
員が配置されて効果があつた
と教育委員会も評価してい
る。再度配置を求めるが如何
か。

安心、あんぜんで 活気あふれる街づくりのため

誠和会 木村 利晴



道路問題について

問 県道22号線夕日丘区松林とスポーツプラザ間での、路側帯の整備について伺う。

市長 県道22号線は、重要な路線です。樹木、雑草等により路側帯がなく、危険な状況も見受けられるので、この路線を管理する県印幡土木事務所に、道路整備や維持管理について要望します。

問 歩道に、土砂が堆積した場合の撤去体制について伺う。

建設部長 発見した際には、速やかに土木事務所に連絡し、横の連携を密にします。

地区防災コミュニティ

問 夜間、災害が発生し、停電となった時の避難場所への経路誘導について伺う。

市長 照明のない場所では、夜間避難誘導のために発光する誘導標識は、

非常に有効な方法と認識しています。しかし、自動というご努力を願うことから、懐中電灯が必要であることを市民の皆様にも周知したいと考えています。

問 各区消防費の助成について伺う。

市長 各分団の活動を支援するため、それぞれの区で加入している方と、していない方が公平に支援する方法をご検討頂きたい。

健康について

問 八街市民の全員が出来る健康体操の普及について伺う。

教育長 市民の体力向上・維持するため、ラジオ体操や八街レクリエーション協会が考案したピエーナツ体操などの健康体操に関する情報提供等、普及に努めます。

※その他の質問
◆生涯スポーツについて
◆健康器具の充実について
◆農繁期の人手不足

税外収入で 財源確保を

誠和会 小山 栄治



財源確保を

問 市の財源確保のために、税外収入の確保は大切と考えるが、取り組みについて伺う。

市長 市税以外で歳入を確保する取り組みとしては、受益者負担の適正化、財産の有効活用に取り組みたいと考えています。特に受益者負担の適正化については、現行の料金設定が適正であるかどうか、改めて見直す必要があるのではないかと考えていましたので、本年1月に、使用料・手数料に係る受益者負担の適正化基本方針をまとめ、これに基づき使用料等の見直しを全庁的に行うこととしました。また、財産の有効活用については、市が保有する資産の現状を把握し、社会情勢にあわせ合理化を進めるとともに、売却・賃貸・広告掲載等の資産運用をさらに行う必要があると考えています。

地域特性に応じた適切な公共サービスの提供

問 地域特性に応じた適切な公共サービスの提供と、安定した財政運営を両立させるために、本市の公共施設マネジメントの取り組みについて伺う。

市長 公共施設の更新が集中して訪れると今後予想されます。長期的な視点を持って公共施設の維持管理コスト縮減、平準化する必要があるため、施設の集約や管理方法の見直しが急務となっております。総務省より公共施設マネジメントについては、公共施設等総合管理計画の策定に取り組むよう要請されているところであり、本市でも、新地方公会計制度に対応した固定資産台帳の整備とあわせて計画策定していきたいと考えています。

※その他の質問
◆本市を元気にする新しいイベントを。
◆がん検診の受診率向上対策と認知症対策。
◆本市の教育委員会制度改革。

人にも子どもにも やさしい街づくり

誠和会 小菅 耕二



子育て支援の充実

問 待機児童解消への取り組みは、私立八街かいた保育園施設整備事業を進めており、定員は11名となり待機児童の減少が見込まれる。

市長 病後児保育の実施の見通しは、病後児保育事業は、八街市子ども子育て支援事業計画において検討を進めたい。

問 子育て相談体制の現状と充実は、市内3箇所の保育園内で実施している子育て支援センターで、子育て相談を行っている。家庭児童相談室では、電話、面接、訪問などできめ細やかな相談や支援を行っている。

市長 市内3箇所の保育園内で実施している子育て支援センターで、子育て相談を行っている。家庭児童相談室では、電話、面接、訪問などできめ細やかな相談や支援を行っている。

障害者福祉の充実

問 障害のある人の社会参加支援はどう進めるのか。

市長 日常生活及び社会参加の促進に努めたい。障害者相談支援体制の現状とその充実をどう展開していくのか。

市長 障がい福祉課と2箇所の一般相談支援事業所に相談支援業務を委託し、必要な情報の提供及び障害福祉サービスの利用支援、権利擁護のための必要な援助等を行っている。

地域のキズナづくり

問 行政区への加入率向上の取り組みは、本市へ転入の方へパンフレットの配布や、広報やちまた、ホームページへの掲載により周知に努めている。区長さん方にも、自主的に区への加入の働きかけをお願いしている。



安心・安全な

街づくり

誠和会 鈴木 広美



空き家問題

問 空き家の今後の対策と対応は。

街東小学校、八街北小学校で、評価の2期制に取り組みます。狙いは学期末の短縮日課が減り、児童生徒と教職員が接する時間が多くなることで、個々の生徒指導上の課題解決、学力向上につながるものだと思います。成果は直ちに現れるものではないので、さまざまな機会を通じて進捗状況、効果を伝える工夫が必要と感じています。評価の2期制の成果、課題については検証し、生徒指導上の課題解消、学力向上の改革・改善につなげたいと考えています。

問 空き家バンクについて伺う。

市長

空き家の売却、賃貸を希望する所有者などからの申請により登録された空き家情報の利用を希望する人に対し、本市が情報提供する制度で、登録された空き家情報は市ホームページに掲載します。今後、宅建協会印旛支部と調整の上、現地調査を行い、登録可能な物件であれば空き家バンクに情報を公開する予定です。

八街中学校区2期制

問 3学期2期制の取り組みについて伺う。

全小中学校で2期制となっています。

教育長

平成27年度から八街中学校、八

八街市の運営と

農業について

誠和会 長谷川 健介



八街市の運営

問 市職員の人件費について伺う。

特別職等の給与の減額率の拡大、一般職の給料月額を一律2%の減額、地域手当の支給停止、管理職手当の20%の減額を実施します。削減額は一般職で約1億5千670万円、特別職で約530万円です。

問 家庭ごみの有料化について伺う。

有識者や多くの市民の意見を聞いた中で、慎重に検討したいと考えています。

問 種子の購入について伺う。

通常品種であればJAや種苗店で購入できますが、多収性専用品種は、事前に県へ要望する必要があるようです。

問 補助金について伺う。

補助金については伺う。

問 飼料用米の栽培

種子の購入について伺う。

市長 JAや種苗店で購入できますが、多収性専用品種は、事前に県へ要望する必要があるようです。

問 補助金について伺う。

補助金については伺う。

市長

生産収量により10千円から10万5千円が交付され、水田直播方式等を取り入れた場合は、10アール当たり8千3円が交付されます。また多収性専用品種を使用した場合は、10アール当たり1万2千円が加算され、さらに県から生産支援事業として10アール当たり1千500円が交付されるほか、5ヘクタール以上の団地化を行った場合は、10アール当たり4千円の交付が受けられます。

問 販売先について伺う。

一番身近な販売先として、JA千葉みらいが取扱いをしています。

問 今後の見通しについて伺う。

国では、年間最大450万トンの利用が可能と予測しており、今後、さらに主食用米から飼料用米への切り替えを推進すると予想しています。

問 インターネットについて

青少年が安心、安全にインターネットを利用できる環境の整備が必要と思うので、今後、研究材料と発活動を行っているのか伺う。

教育長 インターネットは便利な反面、使い方によってはさまざまな問題を引き起こしている事例もあります。特に、スマートフォンを含む携帯端末による友人間のトラブルが多く発生しており、いじめにつながる可能性もあります。これらのトラブルを未然に防ぐために、学校では情報マナーや危険性について、学年集会や全校集会の際に教職員が話をしたり、外部の方を招いて講演会を行ったりしています。また、児童生徒及び保護者向けに注意喚起を促す通知文を発行しています。

問 高生が中学生にインターネットの使い方教える授業を行っている事があるが、本市でも取り組

教育長 校長会を含めた学校、そしてPTAを含めた保護者の方々と、改めて子供たちを危険から守る体制作りを提案、研究してまいります。

問 余裕教室を使った児童クラブについて

積極的に正しい使い方をマスターさせることが大事だと思うので、今後、研究材料としていきます。

問 岡山県、香川県等が、全県統一のルールを決めています。八街市でも「家の人と決めたルールを守る。自分もほかの人も傷つけない。友達とのやりとりは選択や無視する勇気も必要。問題が生じた場合には1人で悩まず先生や親に相談する」など、統一のルールを作れないか伺う。

教育長 校長会を含めた学校、そしてPTAを含めた保護者の方々と、改めて子供たちを危険から守る体制作りを提案、研究してまいります。

問 校長会を含めた学校、そしてPTAを含めた保護者の方々と、改めて子供たちを危険から守る体制作りを提案、研究してまいります。

問 校長会を含めた学校、そしてPTAを含めた保護者の方々と、改めて子供たちを危険から守る体制作りを提案、研究してまいります。

教育問題を問う

公明党 服部 雅恵



インターネットについて

青少年が安心、安全にインターネットを利用できる環境の整備が必要と思うので、今後、研究材料と発活動を行っているのか伺う。

教育長 インターネットは便利な反面、使い方によってはさまざまな問題を引き起こしている事例もあります。特に、スマートフォンを含む携帯端末による友人間のトラブルが多く発生しており、いじめにつながる可能性もあります。これらのトラブルを未然に防ぐために、学校では情報マナーや危険性について、学年集会や全校集会の際に教職員が話をしたり、外部の方を招いて講演会を行ったりしています。また、児童生徒及び保護者向けに注意喚起を促す通知文を発行しています。

問 高生が中学生にインターネットの使い方教える授業を行っている事があるが、本市でも取り組

教育長 校長会を含めた学校、そしてPTAを含めた保護者の方々と、改めて子供たちを危険から守る体制作りを提案、研究してまいります。

問 余裕教室を使った児童クラブについて

積極的に正しい使い方をマスターさせることが大事だと思うので、今後、研究材料としていきます。

問 岡山県、香川県等が、全県統一のルールを決めています。八街市でも「家の人と決めたルールを守る。自分もほかの人も傷つけない。友達とのやりとりは選択や無視する勇気も必要。問題が生じた場合には1人で悩まず先生や親に相談する」など、統一のルールを作れないか伺う。

教育長 校長会を含めた学校、そしてPTAを含めた保護者の方々と、改めて子供たちを危険から守る体制作りを提案、研究してまいります。

問 校長会を含めた学校、そしてPTAを含めた保護者の方々と、改めて子供たちを危険から守る体制作りを提案、研究してまいります。

大介護時代を 迎えるにあたり

公明党 新宅 雅子



一人暮らし高齢者への 援助

問 地域からの孤立を防ぐための施策について伺う。

市長 一人暮らし高齢者は、民生委員が地域を回り、高齢者本人の了解を得た上で、住所、氏名、生年月日、親族、緊急連絡先等を聞き取った福祉票により把握しています。平成27年1月末現在、一人暮らし高齢者は664人、そのうち介護認定を受けている方は221人です。本市では一人暮らし高齢者訪問事業や民間事業者に協力をいただき、日常の検針・配達業務で異変を感じた場合には、市へ連絡をいただく高齢者見守りネットワークも構築しています。

問 いつでも誰でも利用可能な常設型コミュニティスペースを設置し、その中に気軽に相談できる窓口を望むが如何か。

市長 市では、高齢者の総合相談窓口とし

て、平成18年に地域包括支援センターを開設し、介護保険サービスや福祉サービス、介護予防等の相談、支援を行っています。新たな常設型コミュニティスペースの設置は困難なことから、地域包括支援センターを機能強化していきます。

問 高齢者向けに民間アパートを活用した住宅セーフティネットの構築を望むが如何か。

市長 九十九路団地及び長谷団地の二階部分の部屋をバリアフリー化することにより、高齢者が住みやすくなるよう改修しようと考えています。

問 認知症予防施策の充実を望むが如何か。

市長 認知症サポーターによる講演会の開催、出張介護予防教室の開催。また、認知症を理解してもらうための認知症サポーター養成講座の開催や、認知症高齢者等を抱える家族交流会を開催しています。

安全、安心な まちづくり

公明党 鯨井 眞佐子



町内会の加入推進

問 現在の本市の区の加入率は51.5%、高齢化率は24.3%になり、一人暮らし、また高齢者世帯も増えている中、町内会の存在意義は重要で、私も公明党は長崎市に視察に行つてきました。自治会のあり方を真剣に考えて取り組み、その実態を公表するとう積極的な姿勢に学ぶものが多くあります。行政と市民と一体となり、区、町内会加入推進に取り組む必要性を感じているが、その取り組みは如何か。

市長 本市に転入した方にパンフレットの配布を行い、広報やちまた、市ホームページの掲載により周知に努めています。また、区長さん方に、区への加入を働きかけていただくようお願いしています。東日本大震災を経験し、近い将来、大規模地震が発生する確率が高いといわれている中で、防災力や、犯罪に対する防犯の強化、一人暮らし高齢者の見守

り活動や助け合いなど、行政と市民、区等自治会やNPO法人、ボランティア団体などの連携、役割などの必要性も周知していきます。

ファミリー サポートセンター事業

問 ファミリーサポートセンターの設置について、平成15年市川市に視察に行き、9月議会で質問したもので、やっとここまで来たのかとうれしい気持ちでいっぱいですが、そこで、この事業の今後の取り組みを伺う。

市長 本年度4月から50名程度で会員の募集や説明会、提供会員に対する研修等を行い、下半期には実際の援助活動を開始できるように準備を進めます。

※その他の質問
◆朝陽小学校前、市道114号線大仙前交差点の信号機設置
◆自立の店「喫茶どんぐり」

議会用語の解説1

議会運営で使われる用語の中には、あまり聞かない言葉がたくさんあります。市民の皆さんに分かりやすい議会運営を目指すため、よく使われる用語を取りまとめました。

○定期会

定期的に招集される議会のことをいい、八街市議会では毎年3月、6月、9月、12月の年4回定期会を開きます。ただし招集の時期を前月に繰上げ、または翌月に繰下げることがあります。

○臨時会

定例会のほかに、特定の事件に限って審議するために臨時的に招集される議会をいいます。

○一般質問

議員が行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め又は疑問をただすことをいいます。

いいです。一般質問には、毎定例会ごとに行う個人質問と、9月、3月及び市長選挙後初めて行う定例会で行う会派代表質問があります。

○緊急質問

災害や突発的な出来事などで、緊急に質問する必要がある場合、議会の同意を得て行う質問のことです。

○会期

議会が活動できる期間です。本会議初日に、「この定例会の会期は、本日から○月○日までの○日間とする」とご異議ありませんか。」議長が諮り、議会の議決で決定します。

○会議規則

議会が、本会議の運営に関する一般的手続き及び内部規律などを定めた規則です。本会議委員会の議事手続き、議会で行う選挙、請願の扱い、議員の辞職、規律、懲罰などを定めています。

八街市議会 6月定例会の お知らせ

八街市議会6月定例会は、5月29日(金)から6月19日(金)までの日程で行われる予定です。

一般質問日程

6月3日(水)、4日(木)、5日(金)
午前10時～

やちまた市議会だより

市民とともに 200号

「やちまた市議会だより」をご愛読いただきありがとうございます。

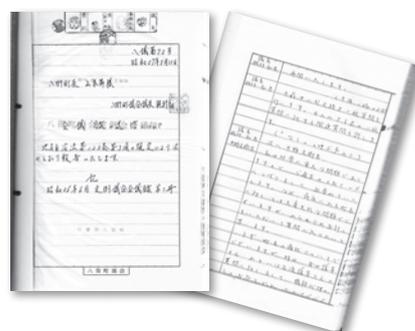
本紙は、昭和40年9月に発行を開始して以来、50年間定例会ごとに年4回発行して、本号をもちまして200号を迎えました。

これからも、開かれた議会を目指し、市民の皆様と議会をつなぐ情報紙としての役割を果たしたいと考えておりますので、引き続きご愛読願います。



昭和56年当時の議事堂 議員定数30名

※録音は、オープンリールデッキです。現在はデジタルレコーダーです。



- 会議録○
- ・B5判
- ・文字は半野紙に手書きです。



現在の議事堂(撮影平成24年6月) 議員定数22名(今年9月より20名)

※議員の発言残時間が表示されています。



- 会議録○
- ・A4判
- ・文字サイズ10.5ポイント
- ・1ページ当たりの文字数
41字×36行

八街市の未来について 考えていきます。

創刊号(表紙)



昭和40年9月1日発行

- 当時の記事○
- ・ブユが多い。
消毒機の購入補助を!
 - ・国際空港設置反対請願
取り下げ。
 - ・旧中央中学校校舎建設中
朝陽中、交進中、川上中、二州中の
4校を統合。通学に不合理では。
 - ・電話の自動化を1日も早く。

B4タブロイド判
4ページ色刷り
編集・・・議会事務局

第50号



昭和52年
10月25日発行

- 当時の記事○
- ・「国鉄踏切りの整備」を
運輸大臣に意見書。
 - ・国際空港開港に向けて、
騒音調査を。

B4タブロイド判
6ページ色刷り
編集・・・議会運営
委員会

B4タブロイド判
6ページ色刷り
編集・・・議会運営
委員会

第100号



平成2年5月31日発行

- 当時の記事○
- ・現図書館の建設計画
 - ・現スポーツプラザの実施計画
 - ・市制準備室を設置
 - ・北小学校建設計画

B4タブロイド判
8ページ二色刷り
編集・・・議会だより
編集委員会

- 当時の記事○
- ・現八街駅と自由通路、
平成16年4月から
一部供用開始予定。
 - ・現クリーンセンター
12月より本格稼働。

第150号



平成14年12月5日発行

昔を振り返りながら、 みなさんとともに

昭和29年11月 八街町誕生(旧八街町・川上村合併)

人口25,843人 世帯数4,712世帯

一般会計予算額 7,600万円

昭和35年 7月 御宿町に「八街町青少年の家」オープン

収容人員 120名



八街町役場
昭和26年～昭和56年

昭和40年 9月 やちまた議会報 創刊号発行

昭和49年10月 総武本線電化完成(佐倉～銚子間)

昭和50年 3月 九十九路団地四階建完成

人口28,511人 世帯数7,024世帯

昭和56年11月 役場庁舎増築工事完成(現市役所庁舎)

平成 4年 4月 八街市誕生(全国で622番目 県内30番目の市)

人口54,756人 世帯数16,234世帯

平成11年10月 市内循環「ふれあいバス」運行開始

平成16年 4月 JR八街駅自由通路の一部と橋上駅舎供用開始

平成17年 3月 JR八街駅自由通路完成

人口75,735人 世帯数25,259世帯



総武本線を走っていたSL最後の日
「さよならSL」昭和44年9月



市内3ルート(89停留所)で
スタート



旧八街駅南口



現在の八街駅北口

平成26年 8月 大池第三雨水幹線工事シールド機発進

平成27年 4月 人口73,220人 世帯数30,675世帯



平成27年3月定例会議案等賛否一覽

議案番号等	件名	結果	各議員の賛否																				
			誠和会							公明党			日本共産党		やちまた21		改革クラブ						
			湯浅祐徳	中田眞司	小高良則	山口孝弘	林修三	石井孝昭	木村利晴	小山栄治	小菅耕二	鈴木広美	長谷川健介	新宅雅子	鯨井眞佐子	川上雄次	服部雅恵	丸山わき子	右山正美	京増藤江	加藤弘	林政男	古場正春
市長提出議案																							
諮1	人権擁護委員候補者の推薦	適任と認める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議1	八街市行政手続条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議2	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
議3	八街市保育の実施に関する条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
議4	八街市保育所設置に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
議5	八街市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
議6	八街市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議7	八街市長寿祝金条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×
議8	八街市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
議9	八街市指定地域密着型サービス基準条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
議10	八街市指定地域密着型介護予防サービス基準条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
議11	八街市指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議12	八街市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
議13	八街市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議14	平成26年度八街市一般会計補正予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議15	平成26年度八街市国民健康保険特別会計補正予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議16	平成26年度八街市後期高齢者医療特別会計補正予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議17	平成26年度八街市介護保険特別会計補正予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議18	平成26年度八街市下水道事業特別会計補正予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議19	平成26年度八街市水道事業会計補正予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議20	平成27年度八街市一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○
議21	平成27年度八街市国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○
議22	平成27年度八街市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○
議23	平成27年度八街市介護保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○
議24	平成27年度八街市下水道事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○
議25	平成27年度八街市水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議26	印旛郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議27	印旛郡市広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分に関する協議	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議28	八街市特別職の職員等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議29	八街市一般職の職員等の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○
議30	八街市一般職の職員等の給与の特例に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○
議31	八街市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議32	八街市基本構想の変更	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○
議33	平成26年度八街市一般会計補正予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案																							
発10	八街市議会政務活動費の交付に関する条例の特例に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案番号等欄 諮・・諮問 議・・議案 発・・発議案
 ※湯浅祐徳議長は採決に加わりません。
 各議員の賛否欄 ○・・賛成、×・・反対、

編集後記

昭和40年9月1日「やちまた議会報」として創刊され、今は「やちまた市議会だより」と名称を変え、発刊より200号を数え、記念すべき議会だよりとなりました。
 本3月定例会は、平成27年度の予算を決める大事な議会でもありました。厳しい財政状況の中、市民にとって何を最優先に考え、どんな施策を執行していかなければならないのか。今回提案されました33議案を各常任委員会で慎重審議され、白熱した意見交換の末、全議案可決となりました。また、本号は創刊200号記念版として、各会派の思いをお伝えすべく、各会派代表質問を一頁ずつのスペースをとり掲載しました。なお、今までの特色ある出来事の特集記事としてまとめ、掲載してあります。
 今後も市民の皆様に興味をもって頂けますよう、また分かり易い議会報告が出来ますよう編集委員一同紙面づくりに努めてまいります。市民の皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。(木村利晴)

●議会だより編集委員会● 委員長/林 政男 副委員長/服部雅恵 委員/京増藤江・新宅雅子・古場正春・山口孝弘・石井孝昭・木村利晴・小山栄治

※本紙にご意見等ございましたら「議会だより編集委員会」までお寄せ下さい。 TEL 043 (443) 1482